

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画

～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～

(概要)

2021年7月（2023年11月更新）

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会
（事務局：一般社団法人 全国銀行協会）

I. 本行動計画の全体像

【本検討会】

- 取組事項(右記)および評価項目(以下)を検討し、本行動計画を策定

- 手形・小切手の持帰枚数および発行枚数の減少状況
- 手形・小切手の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- 電子的決済サービス※に係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- 電子的決済サービスの利便性向上(改善)策の検討有無
- 電子的決済サービスの導入支援の実施有無
- 公的支援の活用を含む事業者への資金繰り支援の状況

※ 電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込

【各金融機関】

- 決済に関連する手数料体系の見直し
- 電子的決済サービスの普及促進
- 事業者に対する資金繰り支援

【全銀協】

- 参考事例の紹介など周知強化
- 関係省庁等との連携による産業界への働きかけ

【関係省庁】

- 業界団体等を通じた産業界における取引慣行の見直しや電子的決済サービスの積極的な活用の勧奨
- 産業界における自主行動計画への不参加業種に対する参加促進

Plan

(計画策定)

Do

(施策実施)

Act

(見直し・改善)

Check

(評価・検証)

目標：2026年度末までに電子交換所における交換枚数（手形・小切手）をゼロにする

【本検討会】

- 毎年のフォローアップ(3月)
- 中間的な評価を踏まえ、本行動計画の見直し要否を検討(2024年度)

【各金融機関】

- 評価項目の実施状況の確認・報告

【各業態(金融界における関係団体)】

- 各金融機関の顧客特性等に応じたきめ細かいフォローアップ

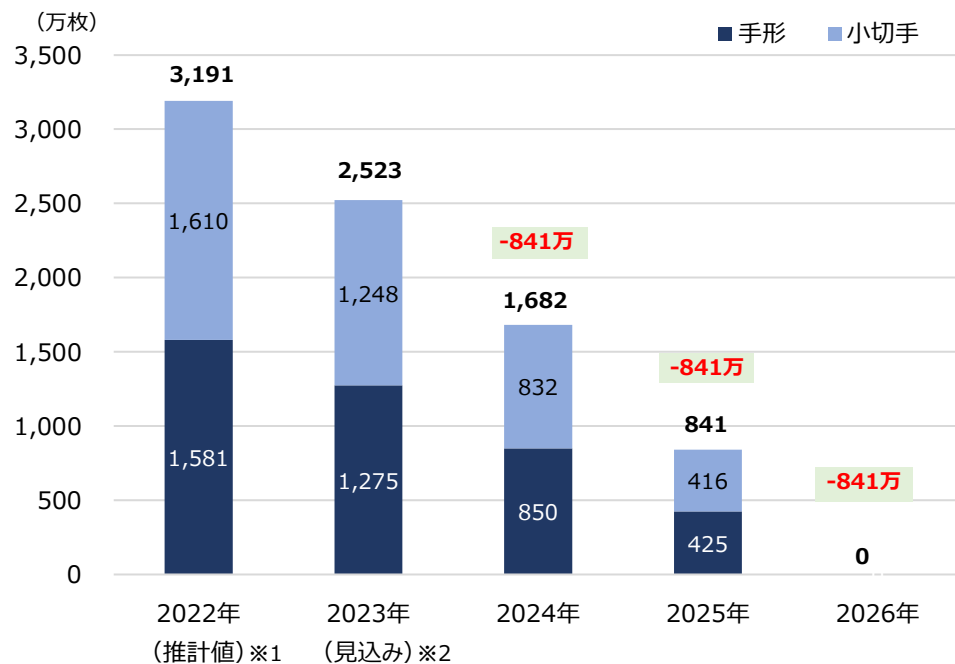
【本検討会】

- 金融界における取組状況の取りまとめ
- 各業態および都市銀行等におけるフォローアップ結果を踏まえた総括的なフォローアップ

Ⅱ. 目標の達成に向けた手形・小切手の削減イメージ（2023年11月改定）

- 目標の達成に向けては、年間の交換枚数を約841万枚削減していく必要がある
- 2022年11月の電子交換所の交換決済開始により行内交換分の交換枚数も把握が可能になったことから、行内交換分も削減目標とする

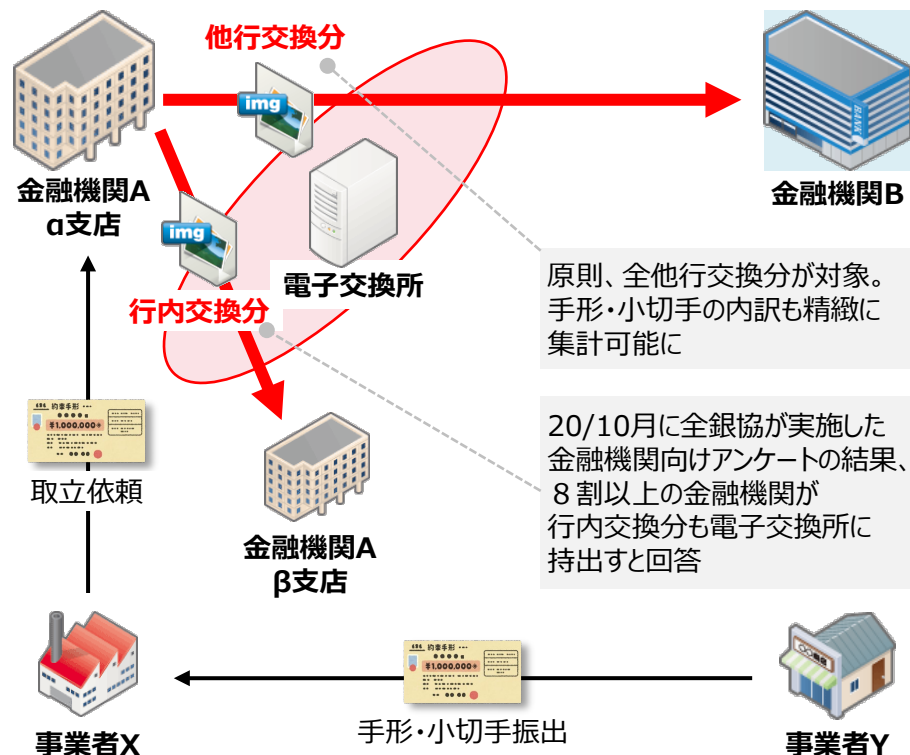
電子交換所における交換枚数の削減イメージ



※1 2022年の全国手形交換所の交換枚数（3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における2023年1月～9月の手形・小切手の割合（39.0%、37.2%）をもとに推計

※2 電子交換所における2023年1月～9月の手形（956万枚）・小切手（936万枚）の交換枚数をもとに推計

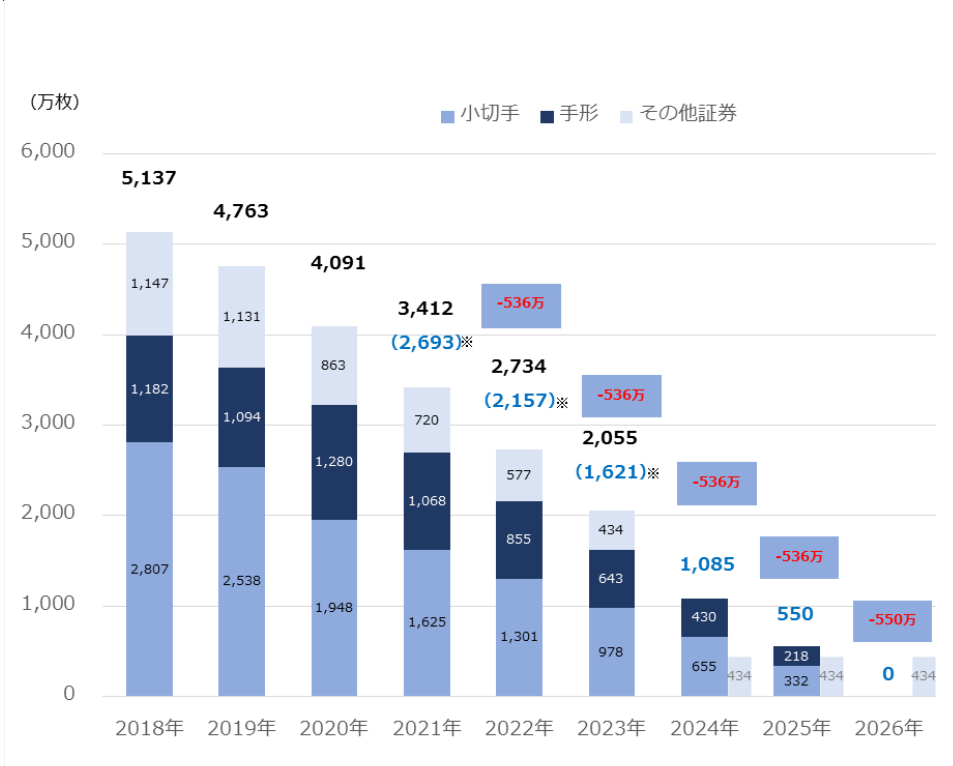
電子交換所における交換イメージ



(参考) 2021年策定時の手形・小切手の削減イメージ

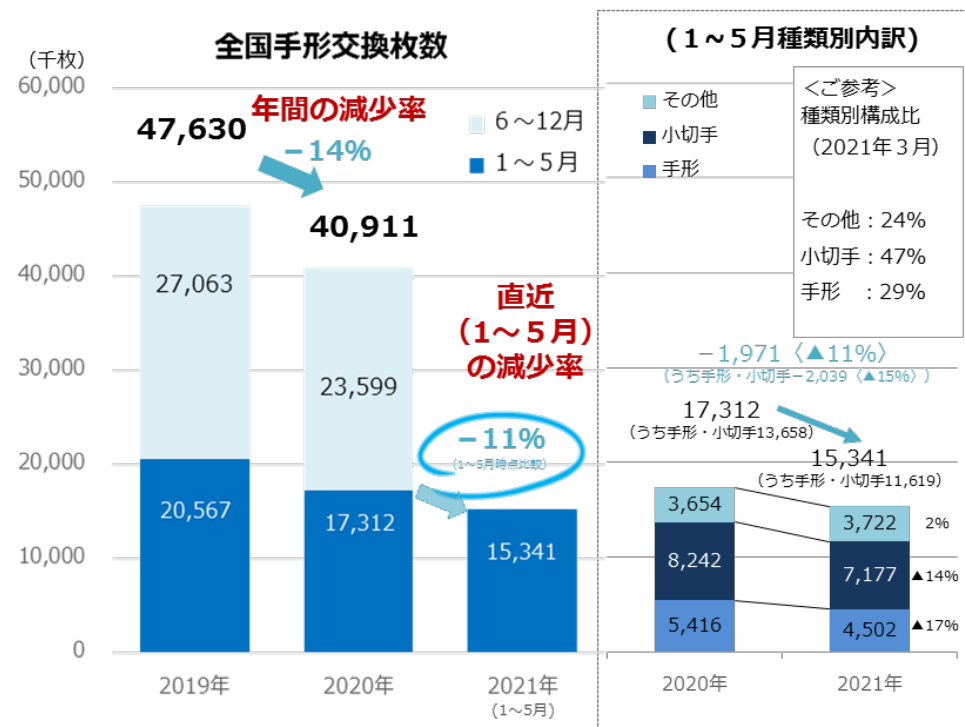
- 目標の達成に向けては、年間の交換枚数を約536万枚(最終年の2026年は約550万枚)削減していく必要がある
- なお、足下(2021年1~5月)の全国手形交換枚数は、概ね前年と同水準で減少(▲14%→▲11%)

全国手形交換枚数の削減イメージ



※括弧書きは、その他証券を除外した枚数

全国手形交換枚数(2021年1~5月)



※種類別内訳は東京・大阪・名古屋の手形交換所における3月中の交換枚数をもとに比率を推計して算出

Ⅲ. 評価・検証スケジュール

- 本検討会は、毎年のフォローアップに加え、**2025年1～3月に、2024年末までの各金融機関における評価項目の取組状況を調査・確認のうえ、評価・検証し、その結果を取りまとめる(中間的な評価)**
- 2024年度の中間的な評価における効果検証を実効的に行う観点から、各施策のうち「①決済に関連する手数料体系の見直し」については、2023年末まで、その他の施策については2024年末までを目安の時期として、検討を実施することが望ましい

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026
フォローアップ	本行動計画策定 毎年のフォローアップ	毎年のフォローアップ	毎年のフォローアップ 達成状況の評価(参考)	毎年のフォローアップ 中間的な評価(本行動計画)	毎年のフォローアップ	毎年のフォローアップ 目標期限(最終評価)
旧目標 (全国手形交換枚数)	全銀協検討会報告書(2018年12月)における中間的な目標(2019～2023年)			(参考値) 5年で6割削減	2023年11月改正前行動計画における目標(自主行動計画策定後～2026年度)	
目標 (電子交換所における交換枚数)	2023年11月改正後の行動計画における目標(2023年度～2026年度)					
						手形・小切手を ゼロに

(参考) 金融界におけるこれまでの取組み

2017年6月 政府の「未来投資戦略2017」

- ・ 「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」が提言

2017年12月「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」の設置

2018年12月「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」の策定

2020年3月「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書（2019年度）」の策定

2021年3月 中小企業庁「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会報告書」の策定

- ・ 「産業界および金融界に対して、それぞれ『約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画』の策定を検討し、取組みを促進する」と明記

2021年3月「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書（2020年度）」の策定

- ・ 手形・小切手について、2026年度を目標とし、全面的な電子化を目指す



2021年4月「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」の設置

2021年6月 政府の「成長戦略実行計画」

- ・ 「本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。（中略）また、小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記

2021年7月「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の策定

2022年7月電子交換所稼動（11月から交換決済開始）

2023年6月 政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」2023改訂版

- ・ 「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」ことが明記

2023年11月「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の改定